

【問合せ先】

宮崎海上保安部

交通課長 濱口

電話 0987-22-3264



令和3年1月29日
宮崎海上保安部

宮崎県内における令和2年の海難発生状況【速報値】

●船舶海難発生状況

※（ ）内は前年比

船舶海難隻数：16隻（1隻増）

☞船舶事故（アクシデント）

事故隻数：9隻（2隻減）

死者・行方不明者数：0人（1人減）

☞インシデント※1

隻数：7隻（3隻増）

特徴：小型船舶（プレジャーボート、漁船）による海難が全体の約8割を占める。

●人身海難発生状況

※（ ）内は前年比

人身海難者数：30人（11人減）

☞人身事故

事故者数：14人（8人減）

死者・行方不明者数：6人（5人減）

☞その他の人身に係るトラブル※2

人数：16人（3人減）

死者・行方不明者数：8人（2人減）

特徴：サーフィン中の事故が大幅に減少（7人減）

※1「インシデント」とは、船舶の運航に関連した損害又は具体的な危険が生じなかった海難をいいます。

※2「その他の人身に係るトラブル」とは、海上又は海中における活動中に死傷者（自殺、病気等を除く）が発生しなかった海難をいいます。

【参考】過去5年間の推移

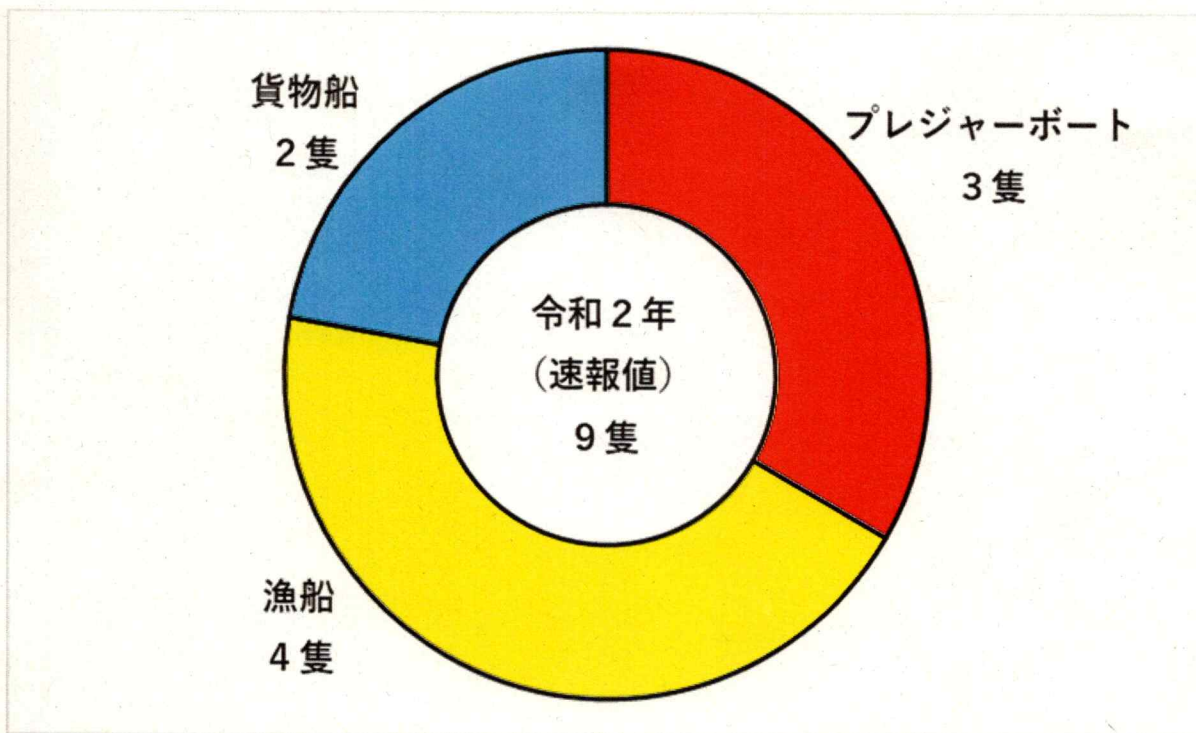
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
船舶海難総数（隻）	8	17	19	30	15	16
死者・行方不明者数（人）	0	0	1	0	1	0
人身海難総数（人）	35	36	32	36	41	30
死者・行方不明者数（人）	15	12	11	12	21	14

注：印刷が見え辛い方は上記問合せ先へご連絡ください

宮崎県内で発生した船舶事故（アクシデント）の状況について

1-1. 船舶種類別事故隻数

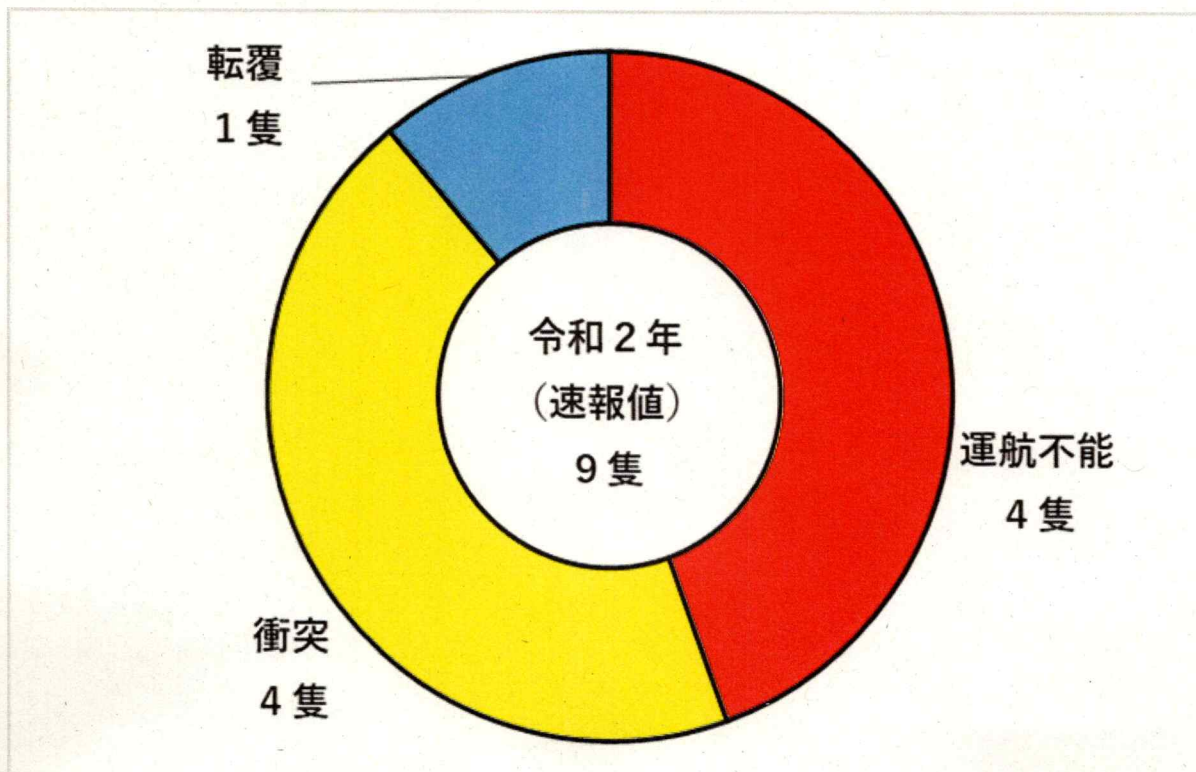
令和2年の船舶事故隻数は9隻です。内訳は、プレジャーボート3隻、漁船4隻、貨物船2隻となっています。小型船舶による事故隻数が約8割（78%）を占めています。



※ 小型船舶：プレジャーボート、漁船、遊漁船

1-2. 事故種類別隻数

令和2年の事故種別は、運航不能4隻、衝突4隻、転覆が1隻となっています。

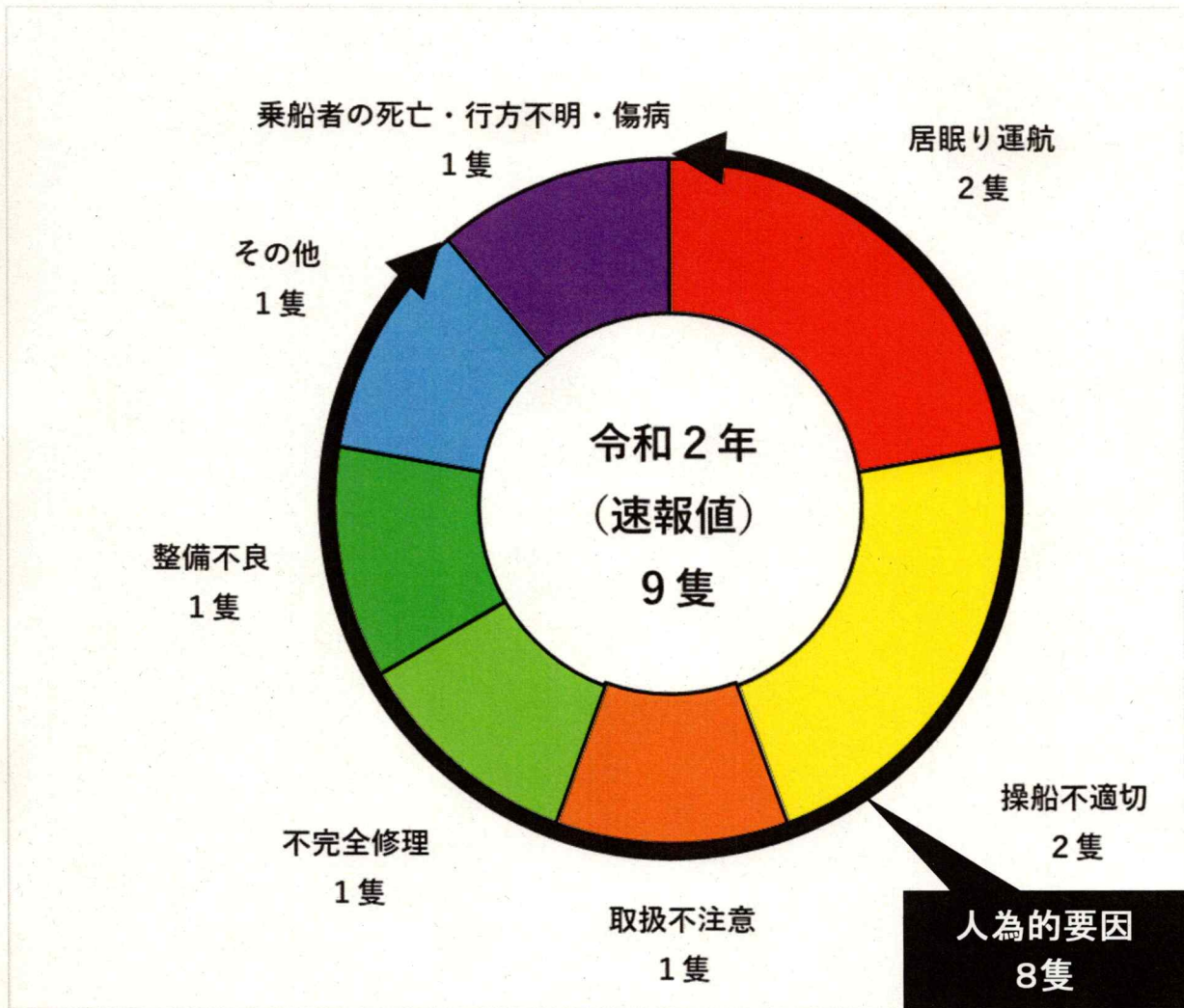


※ 運航不能：機関故障、推進器障害、操船技能不足、有人漂流等

1-3. 原因別隻数

令和2年に発生した船舶事故の原因別では、人為的要因によるものが大半を占めています。その中で最も多かったものが居眠り運航、操船不適切になります。

海上では、常時適切な見張りと自船位置の確認を行ない、早めの避航動作をとることが大切です。



1-4. 船舶事故防止のために

船舶事故の原因別では、居眠り運航や操船不適切など人為的要因による事故が多いため、小さな油断が大きな事故に繋がるという危機意識を持つことが大切になります。

小型船舶の事故が約8割であり、昨年引き続きプレジャーボートの事故が多く、荒天時の係留不備による無人漂流、バッテリー過放電や機関故障による運航不能の事例が多いことから、自船の安全確保3か条である「発航前、機関や燃料等の点検実施」「航行時、常時見張りの徹底」「故障時に備え、救助支援者の確保」に加え、「荒天が予想される場合は早めに船の陸揚げをする、もしくは係留の強化」の4つを海難防止講習会や訪船指導時において周知啓発を継続していきます。

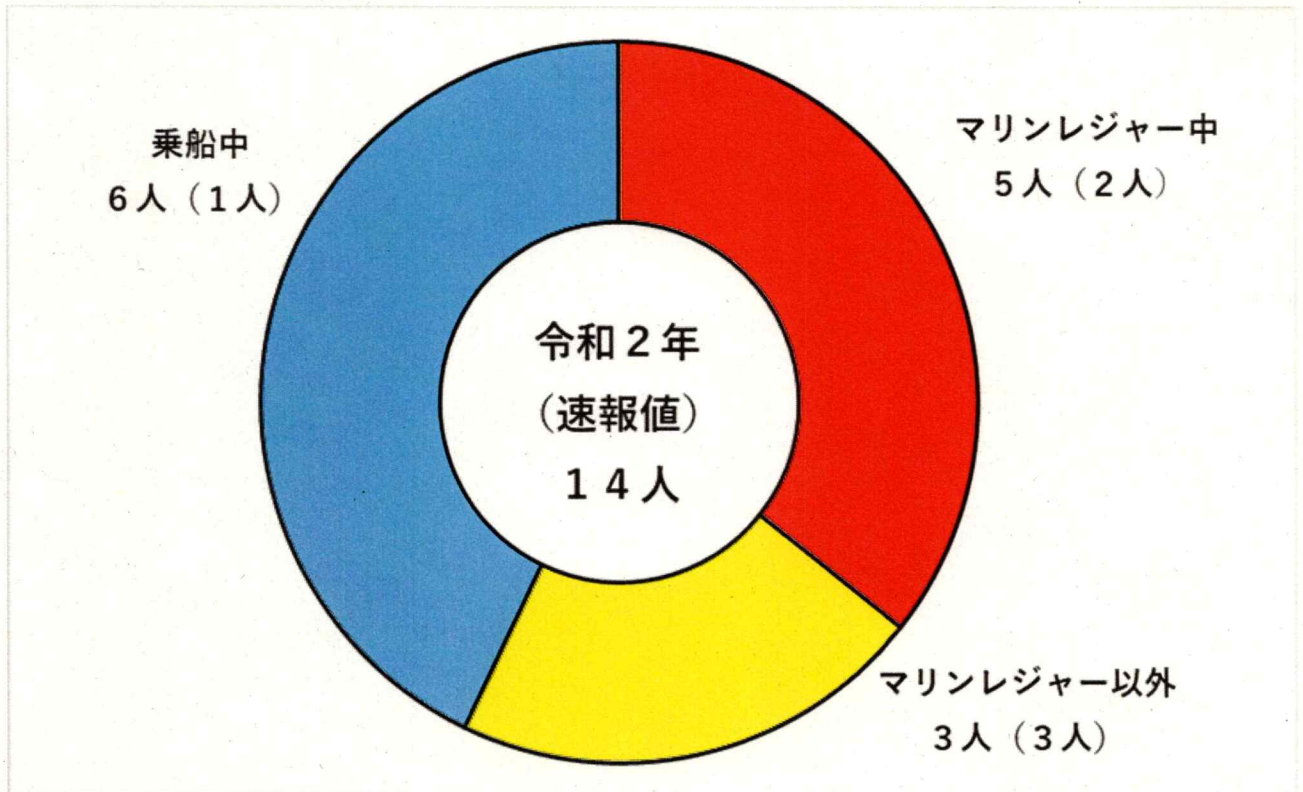
また、気象・海象情報の常時把握の手段として、海上保安庁が実施している「海の安全情報」の周知活動も継続して行います。

宮崎海上保安部では、あらゆる機会を通じて安全運航の励行について指導し、海難防止思想の普及を図っていきます。

宮崎県内で発生した人身事故の状況について

2-1. 人身事故者数

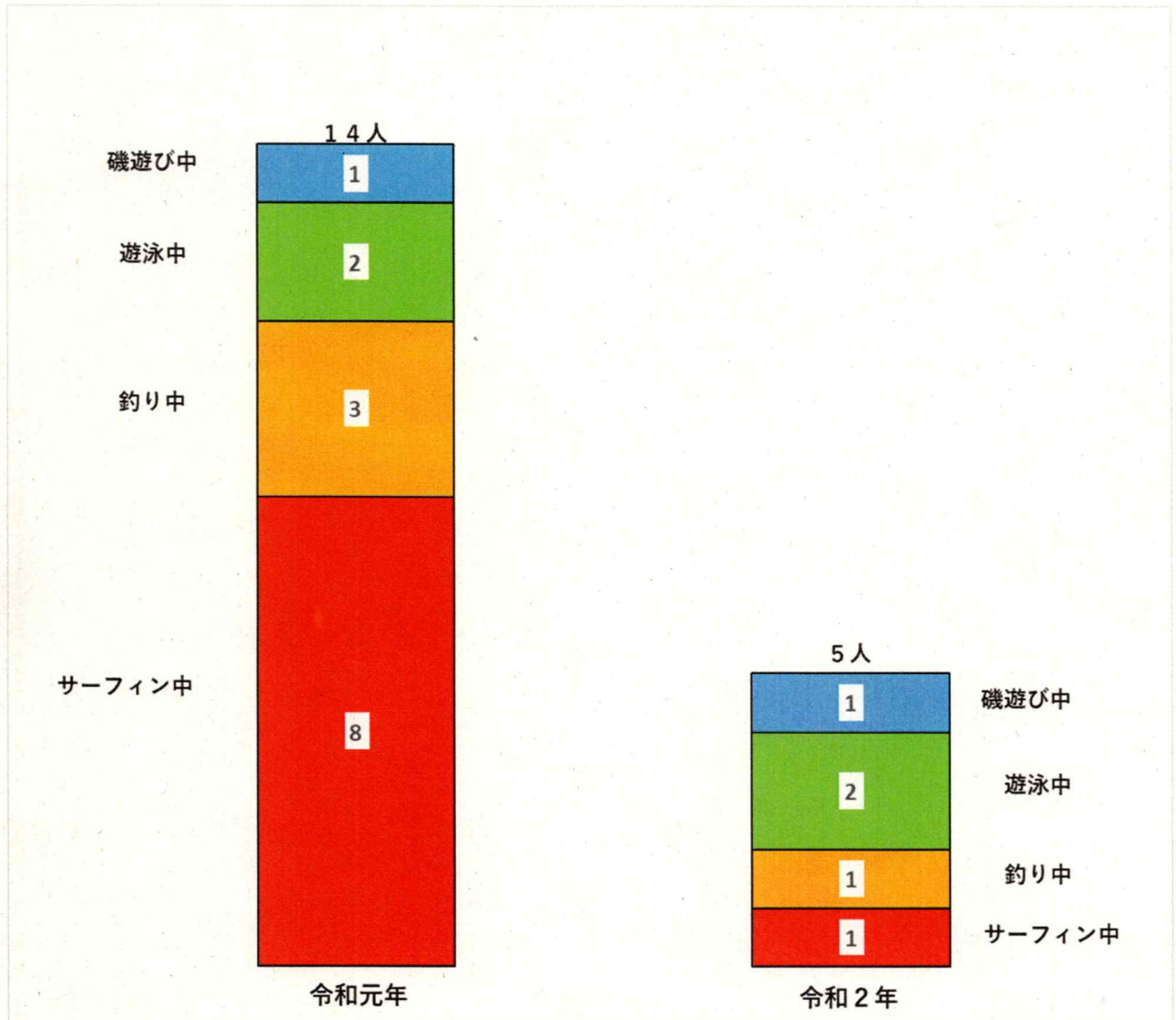
令和2年の人身事故者数は14人で、前年より8人少なくなっています。内訳は、サーフィンや釣り等のマリレジャーに伴う海浜事故者数が5人(前年14人)、マリレジャー以外の海浜事故者数が3人(前年2人)でした。また、乗船中の事故者数が6人(前年6人)となっており、海浜事故は減少しましたが乗船中の事故者数は横ばいのままです。



()内は死亡・行方不明者数

2-2. マリンレジャーに伴う海浜事故者数

令和2年におけるマリンレジャーに伴う海浜事故者数は5人で、サーフィン事故を含む総数が昨年に比べて大きく減少しました。



2-3. 人身事故防止のために

令和元年は、サーフィン事故が8件と多発しましたが、令和2年は1件と大きく減少しました。要因としては新型コロナウイルス感染症の拡大により、サーフィン自体を自粛された方が多かったことも推測されますが、宮崎海上保安部においても、令和元年のサーフィン事故の多発を受け、「サーフィン事故防止対策協議会」を立ち上げ横断的な事故防止対策の検討を行うとともに積極的な安全指導を実施してきました。このことも事故者数減少の一つの要因になったと考えられます。引き続き「気象・海象情報の早期入手」を心掛け、「必要装備の点検を行うこと」「自分の体力・技量を考え無理をしないこと」「離岸流に注意すること」等について啓発活動を行い事故防止に努めて参ります。

遊泳中の事故も昨年と同数の2件と横ばいのままです。引き続き、宮崎県と協力した教職員等を対象とした海上安全教室を今後も継続して対応するほか、各種海水浴場協議会とも連携し「遊泳禁止区域では泳がない」「保護者は子供から目を離さない」「離岸流に注意」「飲酒後の遊泳は控える」等の注意喚起、周知活動を実施していきます。

令和2年の釣り中の事故は幸いにも1件のみでしたが、釣り中の事故対策としては「気象・海象情報の早期入手」のほかに万一の海中転落に備え、「救命胴衣の常時着用」「適切な連絡手段の確保」「海のもしもは118番」について周知活動を継続していきます。